平成２２年（フ）第６６７号
岐阜市柳沢町19番地２　小川アパート202号室
債務者　田村　　茂
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１３７号
岐阜市長良福光2634番地３
債務者　笠原　久志
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成23年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１６８号
兵庫県姫路市安田３丁目116番地ハッピーコート駅南大路603、従前の住所兵庫県加古川市加古川町美乃利137番地の２　101
債務者　福岡　治久
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２１号
群馬県前橋市朝日町３丁目15番３号
債務者　山本　紀子
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月19日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１４号
秋田県にかほ市金浦字岡の谷地150番地24
債務者　佐藤　力也
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　恒一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第１４号
滋賀県長浜市小堀町205番地８
債務者　中川　重和
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
福岡県久留米市三潴町高三潴874番地１セピア103号
債務者　八山　久樹
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２９号
宮城県白石市字延命寺北１番地４
債務者　堀米　義晴
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊坂　敏彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第２７号
宮城県石巻市開北２丁目２番20号
債務者　岡田　浩章
1　決定年月日時　平成23年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第２１号
山梨県富士吉田市竜ケ丘３丁目１番18号　シオン竜ヶ丘103号
債務者　浅川　正司
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第２９４号
大阪府泉佐野市市場西３丁目４番１―1407号
債務者　三野　政徳
1　決定年月日時　平成23年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４４２号
神戸市兵庫区湊川町７丁目５番２―103号
債務者　飯尾　春美
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７３号
神戸市長田区大塚町６丁目１番13号　スターハイツ304号
債務者　市橋　淳子
1　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６号
岡山市北区南中央町７番17―710号
債務者　高谷　則光
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４２０号
広島市西区楠木町２丁目４番10―603号
債務者　田中　直浩
1　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７８号
愛媛県松山市中村２丁目１番10号
債務者　髙田　利彦
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１８４号
愛媛県松山市吉藤２丁目15番24号　カレントＹＯＵ201号、住民票上の住所愛媛県松山市畑寺町837番地６
債務者　藤原　由尚
1　決定年月日時　平成23年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
松山地方裁判所